

申請者向け「災害査定」準備資料チェックリスト

No	区分	項目	必須/任意	詳細(ポイント)	チェック欄	備考
1	査定票	査定票	必須	工種、緊急順位、事業量、事業費、未成額、差引額を記載し、備考欄には合併施行、施設区分、大規模災害査定方針、関連事業採択条項等の付記事項を明記すること。		解説Ⅱ-176 様式第1
2	概要書	災害復旧事業(補助)計画概要書(査定設計書)	必須	査定申請は本書で行うこと。箇所番号、所在地、工種、事業量、工事費、採択条項、緊急順位、災害原因(事象説明)、復旧工事計画等を漏れなく記載すること。		解説Ⅱ-30 第1表
3	図面	図面一式(位置図／平面図／縦横断面図／構造図／仮設図等)	必須	全体平面に起終点・No杭・断面・基準断面・仮設計画等を明示し、附帯工作物と用地境界を図示すること。また、必要に応じて、土取場・土捨場、産廃処理場の位置を記載すること。なお、大規模災害査定方針第7条を適用した場合は、同方針の各号の取扱いに従って作成すること。		解説Ⅱ-292～294 解説Ⅱ-331～336
4	写真	被災写真	必須	当年災であることを示す被災直後の写真を含め、被災原因(洪水痕跡等)・全景・起終点・中間点・各断面・クラック等の接写、被災断面と未被災断面(水路等)を撮影し、巻尺等により延長・寸法が確認できるようにすること。また、必要に応じて詳細写真も撮影すること。なお、大規模災害査定方針第7条を適用した場合は、同方針の各号の取扱いに従って作成すること。		解説Ⅱ-291～294 解説Ⅱ-331～336 復旧工法 P88～114
5	被災証明	被災範囲の測定記録	必要に応じ	延長・面積・土量などの測定結果を記録し、添付すること。ただし、3. 図面、4. 写真等において被災範囲の測定記録が確認できる場合は、添付不要である。		
6	事象説明	事象説明資料(降雨・洪水位・風速等)	必須	アメダス等の公的データを用い、事象等を確認できる資料を添付すること(URL記載でも可)。		
7	復旧工法	復旧工法の選定理由	必須	採択条項(12～15条)の選定が現地状況に適合し、必要に応じて一般性、構造計算根拠、経済比較が妥当であることを確認すること。		
8	事業費総括	事業費総括	必須	工事費内訳の内容に基づき、工事費等を適切に計上すること。また、必要に応じて、工事雑費および事務雑費についても適切に計上すること。		解説Ⅱ-31 第2表
9	工事費内訳	工事費内訳、単価表、数量計算書、構造計算書	必須	総単/積上の区分、補正率、承認単価・歩掛の年度を明示し、積算内訳の整合性を確認するとともに、必要な仮設工を漏れなく計上すること。		解説Ⅱ-32 第3表
10	受益 (関係戸数)	受益図・受益戸数・耕作者台帳・字切図等	必須(施設)	施設は受益2戸以上であることを確認し、受益範囲・受益戸数を受益図や耕作者台帳等の資料で明確に証明すること。		台帳整合、所有確認、 管理者確認
11		施設台帳(ため池・農道・水路等)	必須(施設)	施設台帳等により、公共的施設であることを確認し、個人施設でないことを明確にすること。なお、施設台帳が整備されていない場合は、公共的施設であることを示す資料を用意すること。		
12		登記簿(所有・管理の確認)	必要に応じ	登記簿等により所有者・管理者を確認し、公共施設か個人施設かを明確にすること。		
13	維持管理	維持管理記録簿	必須(施設)	日常管理・適正管理の実施状況を記録簿・写真等で確認し、欠格要件に該当しないことを明確にすること。		欠格回避 解説Ⅱ-233～235
14	二重採択	二重採択防止協議資料	案件次第	河川管理者等との事前協議記録を確認し、重複(他制度・他省庁事業)有無を明確に示すこと。必要に応じて協議記録簿を添付すること。		他省庁確認、重複防止 解説Ⅱ-222～229

15	農地	農地面積求積図・復旧限度額算定資料	必須	K値等の係数年度を明示し、面積・算定根拠と整合していることを確認すること。		
16		自己負担確約書	案件次第	復旧限度額を超過する部分を自己負担とする場合、その旨を証明できる書類を添付すること。		
17		営農意志確認書(休耕地)	案件次第	直ちに耕作可能かを確認し、休耕地の場合は営農意志確認書等の証拠資料を添付すること。		受益者負担の了解を確認した書類をもって代える
18		移転登記の同意書	案件次第	農地が実質的に公共的施設としての機能を果たし、農地の移転登記を条件に農業用施設として申請する場合は、当該用地所有者が同意していることを証明する書類を添付すること。		
19	用地	構造物が越境する場合の同意書	案件次第	復旧施設が申請者以外の用地に越境する場合は、当該用地の所有者が同意していることを証明する書類を添付すること。		
20	応急工事	応急仮工事・本工事の記録	必須(実施した場合)	応急仮工事・本工事の実施前後写真、契約書・支払証拠、実施の必要性を示す根拠資料を確認し、内容に不備がないこと。		解説Ⅱ-32 第4表
21	野帳	野帳等	必須(様式を定めている場合)	災害復旧事業(補助)計画概要書に記載すべき項目(事業量・起終点・断面・工種・被災状況等)が、野帳に正確に整理されており、図面・写真と整合していることを確認すること。なお、都道府県で野帳様式を定めている場合は、当該様式に基づき必要事項が記入されているか確認すること。		解説Ⅰ-23、Ⅱ-106

※ 本チェックリストは一般的な留意事項を取りまとめた参考資料です。作成にあたっては、各県の指導内容に基づき、適宜修正のうえご活用ください。